

令和4年第1回滝川市議会臨時会（第1日目）

令和 4年 1月21日（金）

午前 9時52分 開 会

午前10時20分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第10号））

報告第 2号 専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第11号））

日程第 4 報告第 3号 専決処分について（訴訟上の和解）

日程第 5 議案第 1号 令和3年度滝川市一般会計補正予算（第12号）

○出席議員（14名）

1番	三上裕久君	2番	堀重雄君
3番	木下八重子君	4番	山口清悦君
5番	山本正信君	6番	寄谷猛男君
7番	関藤龍也君	8番	安楽良幸君
9番	佐々木和代君	10番	田村勇君
11番	本間保昭君	12番	荒木文一君
14番	東元勝己君	15番	水口典一君

○欠席議員（1名）

13番 柴田文男君

○説明員

市 長	前田康吉君	副 市 長	中島純一君
教 育 長	田中嘉樹君	総 務 部 長	和田英昭君
総 務 部 次 長	堀之内孝則君	保 健 福 祉 部 長	横山浩丈君
建 設 部 長	尾崎敦君	教 育 部 長	諏佐孝君
教育部指導参事	橋本展晴君		

○本会議事務従事者

事 務 局 長 深村栄司君 副 主 幹 壽崎行洋君

書

記 高 橋 誠 君 書

記 吉 田 陽 愛 君

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました令和4年第1回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、14名であります。

欠席の申出は柴田議員であります。

◎開議宣告

○議長 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において東元議員、三上議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎ 日 程 第 3 報 告 第 1 号

専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第10号））

報 告 第 2 号

専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第11号））

○議長 長 日程第3、報告第1号 専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第10号））、報告第2号 専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第11号））の2件を一括議題といたします。

説明を求めます。堀之内総務部次長。

○総務部次長 ただいま上程されました報告第1号 専決処分についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したことに伴い、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めたいとするものでございます。

専決事項は、令和3年度滝川市一般会計補正予算（第10号）です。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の補正となっています。

1 ページを御覧ください。

第1項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,307万2,000円を追加し、予算の総額を224億951万9,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

専決処分年月日は、令和3年12月16日でございます。

2ページから3ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しいただきたいと思っております。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。3款2項1目児童母子福祉費、補正額2億5,307万2,000円の増額につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に要する経費の補正でございます。12月3日開催の令和3年第4回定例会におきまして子育て世帯への臨時特別給付金の1人当たり一律5万円支給分に係る補正予算を承認いただきましたが、その後に国は現金10万円の一括支給も可能とする方針変更を打ち出しました。これによりまして、市としても市民の利便性を考慮し、現金10万円を一括支給することとしたため、補正したいとするもので、費用の全額が内閣府の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金で措置されるものです。

以上、歳出合計で2億5,307万2,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

17款2項2目民生費補助金は歳出関連でございます。

以上、歳入合計で2億5,307万2,000円の増額となったところでございます。

以上申し上げます、報告第1号の説明とさせていただきます。

引き続き、報告第2号 専決処分についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したことに伴い、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めたいとするものでございます。

専決事項は、令和3年度滝川市一般会計補正予算（第11号）です。

非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業の補正となっています。

1 ページを御覧ください。

第1項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億2,943万5,000円を追加し、予算の総額を232億3,895万4,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

専決処分年月日は、令和3年12月28日でございます。

2ページから3ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しいただきたいと思っております。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉費、補正額8億2,943万5,000

円の増額につきましては、非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業に要する経費の補正でございます。国は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活、暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を創設しました。本給付金の支給対象者は2つの区分があり、1つ目は世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯、2つ目は令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯であり、1世帯当たり10万円を支給するため補正したいとするもので、費用の全額が内閣府の非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金及び非課税世帯等への臨時特別給付金給付事務費補助金で措置されるものです。

以上、歳出合計で8億2,943万5,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

17款2項2目民生費補助金は歳出関連でございます。

以上、歳入合計で8億2,943万5,000円の増額となったところでございます。

以上申し上げます、報告第2号の説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。報告第1号及び第2号の2件は、いずれも承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、報告第1号及び第2号の2件は、いずれも承認することに決しました。

◎日程第4 報告第3号 専決処分について(訴訟上の和解)

○議 長 日程第4、報告第3号 専決処分について(訴訟上の和解)を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○建設部長 ただいま上程されました報告第3号 専決処分についてご説明いたします。

これから報告する事項につきましては、令和3年第3回市議会定例会で報告した市営住宅の原状回復に関する損害賠償請求の訴えの提起に基づいて、令和3年9月28日より4回の口頭弁論を行い、損害賠償金及び支払い方法等について相手方と和解いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分をし、同条第2項の規定により報告をするものでござい

ます。

専決事項は、市営住宅の原状回復に関する損害賠償請求に係る訴訟上の和解でございます。相手方は記載のとおりでございます。和解条項につきましては、第1号は記載のとおり、合計26万1,495円の支払い義務があることを認めるものでございます。内容につきましては、ア、イにそれぞれ記載のとおりでございます。第2号は、相手方から分割での支払いの申立てがありましたので、12回の分納の方法をア、イにそれぞれ記載したものであります。支払いの充当順は記載のとおりでございます。第3号は、相手方が前号の分割金の支払いを怠った際の取扱いでございます。相手方からの毎月の支払いが滞った場合、未納金額が2万円に達した時点でそれ以降の分納には応じず、残金については一括で請求し、支払いが完了するまでの期間は遅延損害金を上乗せするものとしたものでございます。第4号、第5号、第6号は、記載のとおりでございます。管轄裁判所は札幌地方裁判所滝川支部滝川簡易裁判所。専決処分年月日は令和3年12月22日でございます。

以上、報告第3号の説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。寄谷議員。

○寄谷議員 2点ほど伺いたいと思います。

和解に至ったということなのですが、市営住宅の場合入居に当たっては所得制限がありますので、入居者にとってこの25万円というのは非常に重い支出だと思います。また、25万円に上る修繕というのは住居の維持、保全から見て市にとっても大きな損害だと言えると思いますので、この和解というのは今後事例のような事態を発生させない契機とすべきだろうということ伺いたいと思います。まず、1点目ですが、退去時に今回25万円を超える損害が発生しているということなのですが、過去3年間ぐらいの間でこのような事例はどれぐらい発生しているのか実態を伺いたいと思います。

2点目に、損害の発生を減少する対策ということで、これまで入居者への啓発とか注意喚起というのは行われてきているのか伺いたいと思います。

○議長 答弁を求めます。建設部長。

○建設部長 1点目でございます。退去時に20万円を超える修繕という過去の件数でございますけれども、平成30年度が5件、令和元年度が7件、令和2年度で12件、合計3か年で24件となっております。今年度につきましては、9月末でございますけれども、3件となっております。

2点目でございます。対策ということでございますけれども、まずは入居の際に配付をしております入居のしおり、その中に住宅の使用方法と申しますか、清掃の方法等々記載をしております。また、毎年送付をしています家賃算定に係る収入申告の関係書をそれぞれの入居者に配付をしておりますけれども、その中に結露の発生を抑えるような方法などについての文書も併せて同封をして注意喚起を行ってきているということでございます。

○議長 長 寄谷議員。

○寄谷議員 1点再質疑させていただきます。

ただいま過去3年の間の件数を伺ったのですが、5件から10件ということで年間にすると10

0万円以上の損害が出ているということだと思っておりますが、これについては入居のしおりとか、あ
と時々文書も入れているということなのですが、それを見れば心当たりのある方については気をつ
けようというふうに思うのが当然であろうと思っております。それにもかかわらず、5件以上の件数が
年間出ているということであれば個別具体の対応が必要になってくるのではないかと思っております。
例えば最近では高齢者の方とかが多いので、分かっているけど手が届かないとか、たんすを動かすの
が難しいとか、そういう事態もあるのではないかとしますので、注意喚起のチラシとかを入れる
だけではなくてアンケートを取るとか相談を受け付けて、それで個別の対応を取るといことも必
要になってくるのではないかと思っておりますが、そういう対策については市でどのように考えている
のか伺いたいと思っております。

○議 長 答弁を求めます。建設部長。

○建設部長 ご質疑のありました高齢者等の方につきましては、アンケート、これはカビとか結露
だけではなくて公営住宅全般にわたってのアンケートを定期的な実施をさせていただいております。
その中で自由記述の欄もございますので、その中で意見を広く拾っていくということは可能と考
えております。個別の案件につきましては、入居者から使用方法についてご相談がありましたら個別
にそれぞれ対応させていただきたいと考えております。

○議 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第3号は、報告済みといたします。

◎日程第5 議案第1号 令和3年度滝川市一般会計補正予算（第12号）

○議 長 日程第5、議案第1号 令和3年度滝川市一般会計補正予算（第12号）を議題とい
たします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 ただいま上程されました議案第1号 令和3年度滝川市一般会計補正予算（第12
号）についてご説明いたします。

今回の補正は、ふるさと納税寄附金が当初予算計上より増額となったことに伴い、返礼品等の必
要経費とふるさと基金に積み立てるための補正並びに江陵中学校階段昇降機設置等改修工事を実施
するための補正などが主な内容となっております。

1ページを御覧ください。第1条第1項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,968万2,
000円を追加し、予算の総額を237億7,863万6,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

第2条、地方債の補正でございますが、地方債の変更は、第2表によるところでございます。

2ページから3ページまでは第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通し願います。

5ページをお開きください。第2表、地方債補正でございます。義務教育施設整備事業債1,0

50万円を増額し、限度額を1,310万円としたいとするもので、江陵中学校階段昇降機設置等改修工事を実施するための財源としたいとするものでございます。

続いて、補正の内容につきまして事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費、補正額2億2,610万4,000円の増額につきましては、ふるさと納税の推進に要する経費の補正でございます。ふるさと納税につきましては、当初予算で13億円の寄附金を見込んでいたところでございますが、12月末時点におきまして16億円を超える寄附金が寄せられたことから、令和3年度末までのふるさと納税寄附金見込額を17億5,000万円に変更し、返礼品等の必要経費を補正したいとするものでございます。

2款1項4目財産管理費、補正額2億2,662万5,000円の増額につきましては、2点ございまして、1点目は庁舎等の維持管理に要する経費の補正で、燃料単価の高騰に伴い、272万9,000円を増額補正したいとするものです。2点目は、財産の取得、管理及び処分に関する経費の補正で、ふるさと納税の推進に要する経費と同様に、寄附金の見込額を補正することに伴い、寄附金額から返礼品等の必要経費を除いた2億2,389万6,000円をふるさと基金に積み立てるため、補正したいとするものです。

3款2項3目児童福祉施設費、補正額173万8,000円の増額につきましては、児童館の運営管理に要する経費の補正で、燃料単価の高騰に伴い、増額補正したいとするものです。

3款2項4目障害児福祉費、補正額2,615万1,000円の増額につきましては、障害児支援給付に要する経費の補正で、障害児支援給付費扶助の実績を見込み、増額補正したいとするものです。

8款2項1目道路維持費、補正額851万4,000円の増額につきましては、除雪・排雪対策に要する経費の補正で、燃料単価の高騰に伴い、除雪等委託料を増額補正したいとするものです。

10款2項1目学校管理費、補正額1,840万4,000円の増額につきましては、その他小学校教育の実施及び管理に要する経費の補正で、燃料費及び光熱水費の単価の高騰に伴い、増額補正したいとするものです。

次のページをお開きください。10款3項1目学校管理費、補正額2,878万9,000円の増額につきましては、その他中学校教育の実施及び管理に要する経費の補正で、2点ございます。

1点目は燃料費及び光熱水費の単価の高騰に伴い、858万9,000円を増額補正したいとするもので、2点目は令和4年4月に肢体不自由児童が江陵中学校へ入学することに伴い、同校の特別支援教育の環境整備として階段昇降機の設置及びトイレ等の改修を行うため、2,020万円を補正したいとするもので、費用のうち969万6,000円が文部科学省の学校施設環境改善交付金で措置されるものです。

10款4項1目学校管理費、補正額335万7,000円の増額につきましては、その他高等学校教育の実施及び管理に要する経費の補正で、燃料単価の高騰に伴い、増額補正したいとするものです。

以上、歳出合計で5億3,968万2,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。17款1項1目民生費負担金から20款1項1目一般寄附金までは、いずれも歳出関連でございます。

22款1項1目繰越金は、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものでございます。

24款1項5目教育債は、歳出関連でございます。

以上、歳入合計で5億3,968万2,000円の増額となったところでございます。

以上を申し上げ、議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして令和4年第1回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員